

平成23年
第1回

臨時会会議録

平成23年7月28日 開会
平成23年7月28日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成23年第1回東京たま広域資源
循環組合議会臨時会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙について	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
副議長の選挙について	6
管理者報告	7
議案第5号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて	12
閉会	14

平成 23 年第 1 回 東京たま広域資源
循環組合議会臨時会議事日程

平成 23 年 7 月 28 日 (木)
午後 4 時 00 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長選挙について

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長選挙について

日程第 8 管理者報告

追加日程第 1 議案第 5 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	福安徹君	第2番	岩元喜代子君
第3番	深沢達也君	第4番	吉野和之君
第5番	結城守夫君	第6番	西宮幸一君
第7番	青山秀雄君	第8番	宮本和実君
第9番	おく栄一君	第10番	露口哲治君
第11番	山岸真知子君	第12番	古賀壮志君
第13番	肥沼茂男君	第14番	木村徳君
第15番	長内敏之君	第16番	大野悦子君
第17番	亀井和美君	第18番	御殿谷一彦君
第19番	石井秋政君	第20番	津田忠広君
第21番	波多野健君	第22番	今井みつえ君
第23番	渡辺力君	第24番	石居尚郎君
第25番	酒井豪一郎君	第26番	小池信一郎君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	黒須隆一君	副管理者	竹内俊夫君
副管理者	馬場弘融君	副管理者	長友貴樹君
事務局長	桜井政人君	総務課長	諸角恒男君
参事兼事業課長	白石隆一郎君	搬入廃棄物適正化担当参事	松村一秀君
参事兼環境課長	北田真吾君	管理センター長	志田雄一君
エコセメント担当参事	川野時一君		

職務のため出席した者

書記	飯田洋君	書記	柚木則夫君
書記	相良勝仁君	書記	清水翼君

平成23年第1回東京たま広域
資源循環組合議会臨時会会議録

日 時 平成23年7月28日（木）
午後4時00分
場 所 東京自治会館大会議室

午後3時49分開会

○臨時議長（小池 信一郎君） それでは、お待たせいたしました。

私は、臨時議長を務めさせていただきます瑞穂町議会選出の小池信一郎でございます。協議会に続き、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開会いたします。

[日程第1] 諸般の報告

○臨時議長（小池 信一郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもってご報告申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成は、ご配付いたしました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名までといたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告の前までとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うという全員協議会で決定したとおりといたします。

[日程第2] 仮議席の指定

○臨時議長（小池 信一郎君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。

なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第3]議長選挙について

○臨時議長（小池 信一郎君） 日程第3、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（小池 信一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（小池 信一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に、第13番、肥沼茂男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました第13番、肥沼茂男君を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（小池 信一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第13番、肥沼茂男君が当選されました。

ただいま、議長に当選されました肥沼茂男君が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

これで、私の臨時議長の役目を終わらせていただきます。ご協力、まことにありがとうございました。

それでは、これより議長に議事進行をお願いいたします。議長、議長席にお着

きください。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長（肥沼 茂男君） 皆さん、こんにちは。

ただいま、皆様方のご推挙によりまして議長を仰せつかりました東村山の肥沼茂男でございます。東京たま広域資源循環組合の皆様の信頼にこたえるために、組合議会が円滑に運営できるよう努力をしております。

議員の皆様におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

それでは、引き続き会議を進めます。

[日程第4]議席の指定

○議長（肥沼 茂男君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第5]会議録署名議員の指名

○議長（肥沼 茂男君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第10番、露口哲治君、第20番、津田忠広君を指名いたします。

[日程第6]会期の決定

○議長（肥沼 茂男君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第7]副議長の選挙について

○議長（肥沼 茂男君） 次に、日程第7、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法は議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、第22番、今井みつえ君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました第22番、今井みつえ君を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第22番、今井みつえ君が当選されました。

ただいま、副議長に当選されました今井みつえ君が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席にてごあいさつをお願いいたします。

○副議長（今井 みつえ君） 皆様にご推挙いただきました今井みつえでございます。議長を補佐し、公平、公正な議事運営ができますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願

いたします。(拍手)

[日程第8]管理者報告

○議長(肥沼 茂男君) それでは、日程第8、管理者報告を行います。説明を求めます。

黒須管理者。

○管理者(黒須 隆一君) 本日は、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

また、先ほど選任されました肥沼議長さん、今井副議長さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年は、議会人事の改選期に当たり、大方の議員が交代されました。議員各位におかれましては、新たなお気持ちで本議会に臨まれておられると存じます。重ねてではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、本組合を取り巻く最近の状況につきまして報告申し上げます。

まず初めに、昨年発生をいたしました多摩川衛生組合の不適正処理についてでございます。

我が循環組合は、不適正処理に対する再発防止策として、全搬入団体に対する立入調査や、搬入団体職員等に対する処分場見学会の開催などの取り組みを進めております。

一方で、多摩川衛生組合の職員から、日の出町議会議長あてに告発文が届くなど、この問題はいまだに収束しておりません。このようなことが長く続けば、多摩地域400万人のごみ処理に重大な影響を及ぼしかねません。

本組合としましては、多摩川衛生組合に対し、告発文の内容について、改めて事実を確認するとともに、その内容が事実と異なるような場合には断固たる措置をとるよう、強く求めてまいります。

次に、今夏の電力制限についてでございます。

本組合の二ツ塚処分場は、最大で約6,300キロワットの電力を使用しており、その9割以上はエコセメント化施設で使用されております。

そのため、7月からはエコセメントの前処理工程や仕上げ工程を、できるだけ夜間に稼働させることとし、日中は連続運転が必要な焼成工程や公害防止のための工程に注力することといたしました。この結果、昨年と比べ使用電力の20%削減を達成することができました。今後も、さらなる電力の節減努力をしながら、エコセメント化施設の安定的な稼働を確保し

てまいります。

次に、焼却灰等に含まれる放射性物質についてでございます。

23区における測定結果公表の後、本組合は6月28日に日の出町から、各清掃工場の焼却灰等の測定結果を報告するよう、要請を受けております。

当面、各清掃工場及び本組合の測定結果を待ち、日の出町と取り扱いについての協議を行ってまいります。

協議に当たっては、現在環境省が定めている暫定的な取り扱いなどを考慮し、組織団体、搬入団体にできる限り負担がかからないよう取り組んでまいります。

続きまして、東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れについてでございます。

多摩地域では、被災地の災害復興を進めるため、発電設備を擁する7清掃工場において、安全性を確認した上で、災害廃棄物を受け入れることとしております。

本組合においても、組織団体の清掃工場で焼却した災害廃棄物の灰については、エコセメント化施設の受入余力の範囲内で支援していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

災害廃棄物の受け入れに関しましても、日の出町や地元住民との協議が不可欠であり、先ほどの放射性物質とあわせて協議してまいります。

続きまして、処分場の自然回復についてでございます。

谷戸沢処分場の自然回復のシンボルであるオオムラサキは、精力的な保護活動を行った結果、成虫に羽化した数が、昨年度よりも大幅に増加しました。こうした良好な環境を広く社会にアピールするため、7月9日、本組合では初めての「オオムラサキ放蝶会」を実施いたしました。当日は約30名の参加者を得、105頭のオオムラサキを放蝶し、谷戸沢の自然を堪能していただきました。

ことは、日程等の関係上、地元自治会の皆様をお呼びしての開催となりましたが、来年以降は組織団体の小学校などに声かけをし、組織団体の子供たちにも谷戸沢処分場でのオオムラサキの放蝶を体験していただきたいと考えております。

以上、最近の状況につきましてご報告を申し上げます。

最後になりますが、処分場及びエコセメント化施設の運営につきましては、今後とも日の出町や地元自治会等の理解と協力を得るとともに、組織団体の皆様方との連携を深めながら、引き続き万全を期してまいります。

今後とも、本組合の事業推進に向け、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございます。

続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、本年2月議会以降の組合事業の経過についてご報告をいたします。

議案書の3ページをお開き願います。

まず、谷戸沢及び二ツ塚処分場に共通する事項からご報告をいたします。

2月8日に、東京都環境局による立入検査がございました。谷戸沢処分場並びに二ツ塚処分場の維持管理状況等について、毎年1回立入調査を受けております。検査は、公害関係の検査データやごみ処理量の実績データなど5項目で、特段の問題はない旨、講評を受けております。

6月3日に第25回技術委員会を開催いたしました。本委員会では、廃棄物の専門家である委員の方々に対して、谷戸沢処分場やエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場及びその周辺環境の調査結果等について報告を行いました。今回の報告につきましても、特段の問題はないとの評価をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場に関する事項についてご報告をいたします。

3月23日に、第3自治会監視委員会を開催し、谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果、二ツ塚処分場への搬入台数等について報告を行いました。

6月17日に、第29回環境保全調査委員会を開催し、地元日の出町及び第3自治会の委員の方々に対して、谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果、二ツ塚処分場への搬入台数等について報告を行いました。

また、6月23日には、第3自治会監視委員会を開催し、同様の報告を行うとともに、搬入廃棄物の適正化に関する取り組みについて報告書の説明を行いました。

次に、二ツ塚処分場に関する事項についてご報告をいたします。

3月17日に、第22自治会対策委員会を開催し、エコセメント化施設を含む二ツ塚処分場やその周辺環境の調査結果、処分場の埋立状況、エコセメント化施設の稼働状況等について報告を行いました。

6月30日に、第22自治会対策委員会を開催し、搬入廃棄物の適正化に関する取り組みに

ついでに、エコセメント化施設を含む二ツ塚処分場やその周辺環境の調査結果、処分場の埋立状況、エコセメント化施設の稼働状況等について報告を行いました。

4ページをお開きください。

処分場埋め立て及びエコセメント関係についてでございます。

表は、23年1月から6月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況と、エコセメント化施設の焼却残渣受入量及びエコセメント出荷量を記載してございます。

平成18年7月、エコセメント化施設の稼働により、二ツ塚処分場は不燃ごみのみの埋め立てとなっております。埋め立ての進捗率は、6月末現在44.4%で、これは22年度末と比較いたしまして、小数点以下第1位の範囲では変わっておりません。

エコセメント化施設は、本格稼働以来5年が経過しましたが、焼却残渣の全量を受け入れ、処理し、エコセメントを出荷しております。

焼却残渣受入量及びエコセメント出荷量は、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページでございます。

環境関係についてご報告をいたします。

まず、谷戸沢及び二ツ塚処分場、エコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査についてでございますが、3月29日に、平成22年度第3四半期分の結果を公表いたしました。また、7月7日にはダイオキシン類調査結果とあわせ、22年度分全体の結果を公表いたしました。それぞれの調査結果でございますが、両処分場及びエコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較し、大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認をされております。これらにつきましては、既に組合のホームページでも公表しております。

今年度の調査実施状況についてでございますが、毎月実施する両処分場及びエコセメント化施設に関する水質等の調査のほか、平成23年度の処分場内における大気中ダイオキシン類調査につきまして、5月18日から5月25日にかけて春季分の調査を実施いたしました。

7月9日、谷戸沢処分場で生まれ育った国蝶オオムラサキの放蝶会を実施いたしました。先ほどの管理者のあいさつのとおり、日の出町第3自治会の皆さんを対象とし、約30名の参加をいただき、105頭のオオムラサキを放蝶いたしました。当日の様子をご覧いただきたく、別紙の資料で、こちらですが、カラー写真を机上にお配りしております。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、6ページをお開きください。

搬入廃棄物適正化関係についてでございます。

昨年の多摩川衛生組合の有害ごみ不適正処理に係る再発防止に向けた具体的な取り組みとして、多摩川衛生組合及び各組織団体、一部事務組合のすべての清掃工場への立入調査を実施いたしました。

また、最終処分場を維持していくためには、適正な廃棄物処理が不可欠であることを改めて認識していただくということを目的に、組織団体及び一部事務組合の職員等を対象として、処分場での見学会を実施いたしました。

続きまして、裁判関係につきまして説明をいたします。

係争中でありました2件の裁判のうち、下側の「一般廃棄物最終処分場建設差止等請求訴訟」につきましては、平成23年4月26日、最高裁は原告側の上告棄却を決定し、これにより本組合の勝訴が確定いたしました。

別添の資料1をご覧ください。こちらでございます。

資料の2、裁判の経過にありますとおり、平成7年の原告の提訴から今回の上告決定まで16年間かかりました。今回の決定で、谷戸沢・二ツ塚両処分場が周辺環境に影響を及ぼしていないことが確定いたしました。

従いまして、現在係争中の裁判は、議案書6ページの枠の上側、エコセメント化施設操業差止請求訴訟の1つとなりました。ご覧のとおり、3月から5月にかけて原告被告それぞれ証人尋問が行われ、9月に最終弁論が行われる予定でございます。

次に、広報関係その他でございますが、当組合の広報誌「たまエコニュース」を、6月26日、エコセメント事業5周年記念の特集号として発行いたしました。

7月10日の「戸吹クリーンセンター見学とサッカー交流戦」でございますが、これは、今年度最初の三多摩は一つなり交流事業でございます。日の出町の小学生に、昨年開設をしたプラスチック資源化の施設を初め、八王子市のごみ処理のさまざまな施設が集結している戸吹クリーンセンターを見学していただくとともに、隣にあります最終処分場跡地に、この4月に開設をいたしました戸吹スポーツ公園において、八王子市の小学生とサッカーの試合を通じて交流をしていただいたものでございます。

以上で、経過報告を終わります。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

以上をもって管理者報告を終わります。

続きまして、ただいま、組合議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が欠員となっております。

管理者より、追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第5号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

それでは、ただいまより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

[追加日程配付]

[追加日程第1]議案第5号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（肥沼 茂男君） 配付も終わったようでございますので、地方自治法第117条の規定に基づき、第19番、石井秋政君の退席を求めます。

[19番 石井秋政君退席]

○議長（肥沼 茂男君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

黒須管理者。

○管理者（黒須 隆一君） 追加議案書をご覧いただきたいと存じます。

ただいま議題としていただきました議案第5号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについての提案理由のご説明を申し上げます。

議会選出の監査委員でありました調布市の小林市之議員は、6月13日付で本組合議会議員を交代されました。よって、現在、欠員となっておりますので、この後任について選任の同意を求めるものでございます。

後任は、清瀬市の石井秋政議員にお願いしたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございます。

以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第5号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。

石井秋政君の入場を求めます。

[19番 石井秋政君入場]

○議長（肥沼 茂男君） ただいま、監査委員の選任で同意を受けました石井秋政議員にごあいさつをお願いしたいと思います。

○19番（石井 秋政君） ただいま、監査委員にご推挙いただきました清瀬市の石井秋政でございます。

当組合を構成する25市1町の貴重な負担金を、公正で効率的な運用ができますよう監視するとともに、貴重な処分場の土地を提供していただいています日の出町の環境保全のため、その職責を果たしてまいりたいと思います。

もとより、浅学非才でございます。皆様方のご指導、よろしくお願いを申し上げます。

（拍手）

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申し出がありましたので、お願いいたします。

諸角総務課長。

○総務課長（諸角 恒男君） 事務局から2点、視察についての事務連絡を申し上げます。

最初に、組合議会議員及び事務連絡協議会合同行政視察について連絡をさせていただきます。

当組合では、2年に一度、廃棄物行政の見聞を広めるため、他の地域に所在する廃棄物関連施設の視察を組合議会議員、正副管理者及び組織団体清掃担当部署で構成する事務連絡協議会の合同で実施しております。

視察日程につきましては、平成23年11月9日水曜日及び10日木曜日の1泊2日の予定でございます。

視察先は、現在調整中でございますが、詳細が決まり次第、改めましてご連絡させていただきます。ぜひ全議員の皆様のご参加をお願い申し上げます。

次に、日程は前後しますが、当組合が管理する最終処分場及びエコセメント化施設の視察について連絡をさせていただきます。

先日、各団体の清掃担当部課を経由しまして、文書によりご連絡させていただきましたが、組合議員の改選もあり、当組合が管理する最終処分場及びエコセメント化施設をご覧になっていらっしゃる議員さんもおられるかと存じます。そのために用意させていただきました。

現地視察の日程は、8月22日月曜日及び8月26日金曜日の午後とさせていただきます。両日とも同じ内容でございますので、いずれかの日を選択していただき、清掃担当部課経由で、申しわけございません、明日7月29日までという期限を設定させていただきましたが、ご回答をお願い申し上げます。

なお、改選後、きょうまでの間に、既に視察を実施していただいている議会もございます。視察の内容は、全く同じものでございますので、ご都合にあわせてご参加をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

午後4時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

臨時議長 小池 信一郎

議長 肥沼 茂男

第10番議員 露口 哲治

第20番議員 津田 忠広